

全国保証保証付住宅ローン「住みいる サポート」

(平成22年7月26日現在)

項 目	条 件 等							
1 コース名	1st stage	2nd stage	3rd stage					
2 貸出期間	35年以内							
3 貸出金額	<p>10万円以上6,000万円以内(1万円単位)(ただし、1st stageは年間所得の6倍以内を上限とします。)</p> <p>(「がん保障特約付団信」を付保する場合は、10万円以上5,000万円以内とする。)</p> <p>ただし、次の条件を全て満たす場合とします。</p> <p>(1) 本件借入を含め、同一債務者による累積債務額が上記の範囲内であること</p> <p>(2) 保証会社で定める担保評価額の100%および諸費用の範囲内であること (ただし、3rd stageは「フラット35」を含めて、担保評価の100%を上限とします。)</p> <p>(3) 後記の資金用途にあてはまる総額の範囲内であること</p>							
4 貸出利率	<table border="1" data-bbox="557 716 1429 904"> <tr> <td data-bbox="557 716 894 761">新・変動金利型</td> <td data-bbox="1031 799 1292 832" rowspan="4">当行所定の貸出利率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="557 761 894 805">固定金利選択型(3年)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="557 805 894 850">固定金利選択型(5年)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="557 850 894 894">固定金利選択型(10年)</td> </tr> </table> <p data-bbox="1517 755 2450 877">がん保障特約付団信加入の方は、当行所定の貸出利率に0.2%、三大疾病特約付団信加入の方は当行所定の貸出利率に0.3%上乗せさせていただきます。</p>			新・変動金利型	当行所定の貸出利率	固定金利選択型(3年)	固定金利選択型(5年)	固定金利選択型(10年)
新・変動金利型	当行所定の貸出利率							
固定金利選択型(3年)								
固定金利選択型(5年)								
固定金利選択型(10年)								
5 借入資格	<p>(1) 日本国籍を有する方または永住することを許可されている方</p> <p>(2) 申込時および実行時満20歳以上満65歳未満かつ、完済時満80歳未満の方 (ただし、がん保障特約付団信加入の方は、申込時および実行時満20歳以上満50歳未満で、完済時満80歳未満の方、三大疾病特約付団信加入の方は、申込時および実行時満20歳以上満50歳未満で、完済時満75歳未満の方とします。)</p> <p>(3) 原則勤続年数5年以上の給与所得者、営業年数5年以上の医師、弁護士、公認会計士および税理士の方(ただし、個人事業主、法人役員、親族経営法人勤務者は対象外とします。)</p> <p>(4) 安定した収入を継続して得られる見込のある方</p> <p>(5) 年間所得500万円以上の方</p>	<p>(1) 日本国籍を有する方または永住することを許可されている方</p> <p>(2) 申込時および実行時満20歳以上満65歳未満かつ、完済時満80歳未満の方 (ただし、がん保障特約付団信加入の方は、申込時および実行時満20歳以上満50歳未満で、完済時満80歳未満の方、三大疾病特約付団信加入の方は、申込時および実行時満20歳以上満50歳未満で、完済時満75歳未満の方とします。)</p> <p>(3) 原則勤続年数2年以上の給与所得者、営業年数1年以上の医師、弁護士、公認会計士および税理士、営業年数3年以上かつ通年決算3期以上の個人事業主、法人役員、親族経営法人勤務者</p> <p>(4) 安定した収入を継続して得られる見込のある方</p> <p>(5) 年間所得100万円以上の方</p>	<p>(1) 日本国籍を有する方または永住することを許可されている方</p> <p>(2) 申込時および実行時満20歳以上満65歳未満かつ、完済時満80歳未満の方 (ただし、がん保障特約付団信加入の方は、申込時および実行時満20歳以上満50歳未満で、完済時満80歳未満の方、三大疾病特約付団信加入の方は、申込時および実行時満20歳以上満50歳未満で、完済時満75歳未満の方とします。)</p> <p>(3) 原則勤続年数1年以上の給与所得者、勤務・営業年数2年以上かつ通年決算2期以上の個人事業主、法人役員、親族経営法人勤務者</p> <p>(4) 安定した収入を継続して得られる見込のある方</p> <p>(5) 年間所得100万円以上の方 イ 給与所得者の方 前年度税込収入で判定しますが、歩合給</p>					

	<p>(ただし、東京圏、大阪圏、名古屋圏内に勤務または在住の場合は600万円以上)</p> <p>(6) 団体信用生命保険に加入できる方          なお、団体信用生命保険は、一般の団体信用生命保険、がん保障特約付団体信用生命保険もしくは三大疾病特約付団体信用生命保険をお選びいただきます。</p>	<p>イ 給与所得者の方          前年度税込収入で判定しますが、歩合給が1/2以上の場合は、前々年度の収入もあわせて判定します。</p> <p>ロ 自営業の方          過去3年間の各年度の年間所得で判定しますが、医師、弁護士、公認会計士および税理士の方は原則前年の年間所得のみで判定します。</p> <p>ハ 法人事業主の方          過去3年間の年間所得(もしくは税込収入金額)および過去3年間の会社決算内容により総合判断します。</p> <p>ニ 年金受給者の方          前記(3)の定めに係わらず、保証期間中の継続的な年金受給が確定している場合は、保証会社が特に認めた場合、年間所得として判定可能とします。</p> <p>(6) 団体信用生命保険に加入できる方          なお、団体信用生命保険は、一般の団体信用生命保険、がん保障特約付団体信用生命保険もしくは三大疾病特約付団体信用生命保険をお選びいただきます。</p>	<p>が1/2以上の場合は、前々年度の収入もあわせて判定します。</p> <p>ロ 自営業の方          過去3年間の各年度の年間所得で判定しますが、医師、弁護士、公認会計士および税理士の方は原則前年の年間所得のみで判定します。</p> <p>ハ 法人事業主の方          過去3年間の年間所得(もしくは税込収入金額)および過去3年間の会社決算内容により総合判断します。</p> <p>ニ 年金受給者の方          前記(3)の定めに係わらず、保証期間中の継続的な年金受給が確定している場合は、保証会社が特に認めた場合、年間所得として判定可能とします。</p> <p>(6) 団体信用生命保険に加入できる方          なお、団体信用生命保険は、一般の団体信用生命保険、がん保障特約付団体信用生命保険もしくは三大疾病特約付団体信用生命保険をお選びいただきます。</p>
--	--	--	---

<p>6 返済比率</p>	<p>年間総収入に対する年間返済額(他の借入金の返済額も含みます。)の割合は次表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="554 1290 1201 1630"> <thead> <tr> <th>年間所得</th> <th>耐用年数を超過した物件取得の場合</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800万円未満</td> <td>20%以内</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>800万円以上</td> <td>25%以内</td> <td>35%以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 返済方法が「元金均等返済」の場合は、当初1年間の元利合計返済額を年間返済額とします。</p> <p>(注2) 所得合算はできません。</p>	年間所得	耐用年数を超過した物件取得の場合	左記以外	800万円未満	20%以内	30%以内	800万円以上	25%以内	35%以内	<p>年間総収入に対する年間返済額(他の借入金の返済額も含みます。)の割合は次表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1284 1244 2228 1441"> <thead> <tr> <th>年間所得</th> <th>土地取得資金のみ</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円未満</td> <td>15%以内</td> <td>25%以内</td> </tr> <tr> <td>400万円未満</td> <td>20%以内</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>25%以内</td> <td>35%以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 返済方法が「元金均等返済」の場合は、当初1年間の元利合計返済額を年間返済額とします。上記年間総収入には、次の全ての条件を満たす場合、借入者本人または合算者の年間所得のいずれか低い金額の1/2を借入者本人の所得に加算することができます。</p> <p>(1) 満20歳以上満65歳未満の方          (2) 借入者と同条件を満たす方          (3) 同居する配偶者および親・子          (4) 所得合算者は連帯保証人または連帯債務者とします。</p>	年間所得	土地取得資金のみ	左記以外	300万円未満	15%以内	25%以内	400万円未満	20%以内	30%以内	400万円以上	25%以内	35%以内
年間所得	耐用年数を超過した物件取得の場合	左記以外																					
800万円未満	20%以内	30%以内																					
800万円以上	25%以内	35%以内																					
年間所得	土地取得資金のみ	左記以外																					
300万円未満	15%以内	25%以内																					
400万円未満	20%以内	30%以内																					
400万円以上	25%以内	35%以内																					

7 資金用途	<p>(1) 土地購入資金 (住宅建設資金と同時に融資されるもの)</p> <p>(2) 住宅購入資金</p> <p>(3) 住宅の新築資金</p> <p>(4) 住宅のリフォーム資金 (住宅の増改築・修繕にかかる資金のほか、外構・造園・車庫・太陽光発電システムなどの住宅エクステリア資金を含みます。)</p> <p>(5) 上記に関する諸費用 (3rd stage は諸費用を別途加算できません。)</p> <p>住宅金融支援機構証券化住宅ローン「フラット35」を当行でご利用の方に限ります。</p> <p>1st stage は専用住宅のみを対象とします。</p>		
8 担保評価	評価額×原則100%		
9 担保	原則当行が第2順位の抵当権を設定させていただきます。(住宅金融支援機構が第1順位の抵当権を設定します。)		
10 保証人	<p>原則として不要です。(保証会社の保証をご利用いただきます。)</p> <p>ただし、次に該当する場合は連帯保証人とさせていただきます。</p> <p>(1) 所得合算の取扱いにおいて連帯保証人として取扱う場合</p> <p>(2) その他、金銭消費貸借契約証書において連帯保証人とする場合</p>		
11 返済方法	<p>(1) 毎月元利均等返済 (元金に利息を加えた一定金額を毎月返済)</p> <p>(2) 毎月元金均等返済 (毎月一定の元金 (100円単位) で返済し、利息は前払)</p> <p>(1)(2) ボーナス時加算返済併用可能 (お借入金額の50%以内で6か月ごと)</p>		
12 返済試算額の入手方法	窓口でお申出いただければ試算いたします。		
13 保証会社	全国保証(株)		
14 保証料	借入金額10百万円、借入期間20年の場合 通常保証料 113,690円 超過保証料 426,350円 実行時に必要となります。	借入金額10百万円、借入期間20年の場合 通常保証料 142,110円 超過保証料 710,590円 実行時に必要となります。	借入金額10百万円、借入期間20年の場合 通常保証料 198,960円 超過保証料 994,820円 実行時に必要となります。
15 住宅ローン事務取扱手数料	<p>新規実行事務取扱手数料 31,500円 (消費税込)</p> <p>次のいずれかに該当する場合は無料といたします。</p> <p>お借入金額が100万円未満</p> <p>お借入期間が36ヶ月未満</p>		
16 保証会社取扱手数料	52,500円 (消費税込) 実行時に必要となります。		
17 返済条件変更等の手数料	<p>一部繰上返済、全額繰上返済、利率決定方式の変更、金利引下げ手数料 5,250円 (消費税込)</p> <p>次のいずれかに該当する場合は無料といたします。</p> <p>お借入金額が100万円未満</p> <p>お借入日からのご返済期間が36ヶ月未満</p>		
18 金利情報の入手方法	金利情報は窓口でお問い合わせください。		